

まちづくり

Vol. 251

(H29. 2. 2)

北海道開発局都市住宅課
まちづくり相談窓口

メールニュース

今号の記事

- 寄稿 ニセコ中央倉庫群の再活用 ～歴史的な建物を地域活性化の拠点に～
 - 滝野スノーワールド「森フェス～2017 Winter～」～“ゆきだるま王国からの招待状”2/19(日)開催！～
 - 農山漁村に観光客を呼び込むには ～「北海道農泊フォーラム」2/20(月)札幌市教育文化会館～
 - 将来へ継承したい風景・公園・庭園・並木道などを募集中
～「ランドスケープ遺産」及び「北の造園遺産」候補(2/28(火)まで)～
 - 測量成果を活用した地籍整備への補助金交付の募集 ～平成29年度地籍整備推進調査費補助金～
- まちづくりに関して紹介したい地域の取組、配信アドレスの変更等については、
まちづくり相談窓口(メールはこちら)まで
※配信希望は随時受け付けております。

各項目の○をクリック
すると、各項目見出し
にジャンプします

= 寄稿 = ニセコ中央倉庫群の再活用 ～歴史的な建物を地域活性化の拠点に～

【はじめに】

ニセコ町は、道央の西部、後志総合振興局管内のほぼ中央に位置し、山岳に囲まれた波状傾斜の多い丘陵盆地を形成しています。

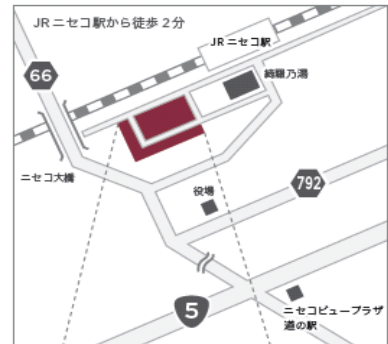
広ぼうは東西約20km、南北約19km、総面積は197.13 km²です。基幹産業は農業と観光であり、市街地は、国道5号と道道ニセコ停車場線及び道道岩内洞爺線を骨格とする市街地を中心として、北部に観光・リゾート施設が集中しています。



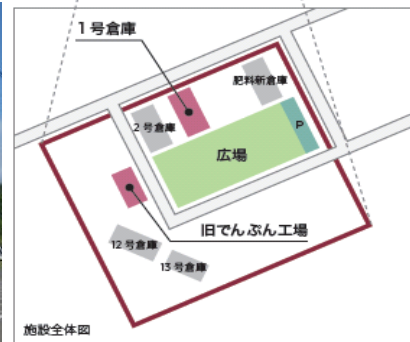
【ニセコ中央倉庫群とは】

ニセコ中央倉庫群は、町の中心部のJRニセコ駅前にある倉庫跡を活用した施設群です。「1号倉庫」「旧でんぷん工場」「広場」を、個人・団体が多目的に利用できる空間として提供しています。

1号倉庫は、広い多目的ホールとなっており、コンサートやスポーツ体験などで利用できます。旧でんぷん工場は、屋内交流空間、活動室、作業室があり、イベントや会議、各種教室などで利用できます。広場は、開放的でのんびり過ごすことができ、屋外イベントなどで利用できます。



ニセコ中央倉庫群 ※後方の黄色の橋はニセコ大橋



【新しいニセコ中央倉庫群が生まれるまで】

大正から昭和にかけて、ニセコ駅周辺には、羊蹄山麓の農産物の集積場として、多くの石造倉庫やでんぷん工場などが立ち並んでいました。現在も残る建物では、昭和6年に建てられた倉庫や、昭和32年に建てられた旧でんぷん工場などがあります。一帯に近年まで残っていた倉庫群は、ようてい農業協同組合が使用していましたが、平成21年頃に倉庫の新築・移転の計画が持ち上がり、将来的に空き倉庫等になることが見込まれました。

町では、JRニセコ駅や駅前温泉「綺羅乃湯」などに隣接する立地の良さを生かし、再びこの倉庫群を地域住民や観光客が集い賑わう様な場所にするにはできないかと考え、平成23年に町と地域住民で組織する「ニセコ町中央倉庫群再活用検討委員会」において検討を重ね、住民アンケートや平成23年から続けているイベント「ニセコ倉庫邑」でのアンケートを実施し、住民の意見を基にその活用方法を検討しました。

平成24年には劣化・耐震性調査を行い、その結果から一部建物の撤去・解体を決め、利用可能な建物については民間事業者等からの再利用計画を公募し、民間から利用の希望があった建物については、引き続き事務所や倉庫として活用していただくこととしました。

平成25年に農協の倉庫機能が新築倉庫に移転し、平成26年には農協等から用地を購入するとともに、建物については寄付を受けました。

平成27年度には、歴史的な建物としての雰囲気のできるだけ残す建築再生計画のもと、内外装に大規模な改修工事を行い、平成28年春、「ニセコ中央倉庫群」は、全く新しい「ニセコらしい暮らし方に出会い、考え、叶える空間」として生まれ変わりました。



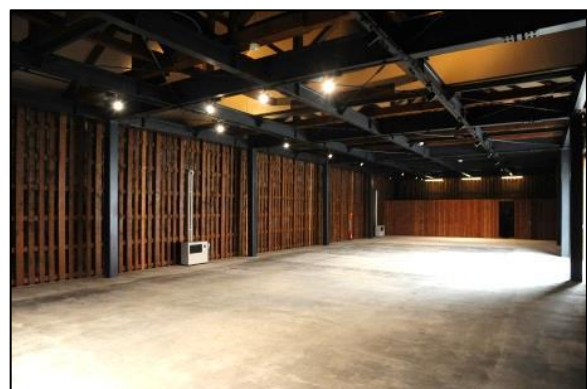
改修前の旧でんぷん工場



改修後の旧でんぷん工場



旧でんぷん工場：屋内交流空間



1号倉庫：多目的ホール

【目的と役割】

●歴史的産業遺産の保存と再利用

ニセコの農業の歴史を今に伝える建築物群として、現在も残る数少ない産業遺産です。新しい「ニセコ中央倉庫群」は歴史を尊重し後世に継承、そしてこれを地域活性化の拠点として活用することを目的としています。

●芸術・文化活動の振興

芸術とじかに接する場、創作活動をする場、そして発表発信をする場。芸術に気軽に触れたり活動をする機会を増やし、地域の文化活動への意識を高めることに繋げていきます。

●人と人をつなぐ

利用を通じて新しい出会いが生まれたり、より交流を深めたりできる場所。また近郊地域の施設、団体と連携、協力。農村部と都市部、商店街とリゾートエリア、近郊の市町村同士など当施設の利用を介して地域同士をつないでいきます。

●スポーツの場を提供

スケートボードパークや自転車競技会場等として使用できます。

●食を豊かに

農業生産者と消費者を直接結ぶ橋渡し。農業の6次産業化を支援します。

●子育て支援

親子で楽しめる空間や世代間交流の場を提供。子育て関連イベントも実施します。

【オープンからの利用状況】

平成28年7月16日にオープニングイベントとして「ニセコ倉庫邑2016」を開催。出店者57組、来場者約1,500名と多くの方で賑わいました。また、これまでに食に関するイベント、地ビールや地元ワインのアルコールイベント、音楽イベント、映画上映などの様々なイベントを開催しているほか、会議や勉強会、講座等で多くの方に利用されています。

参加者からは「日本らしい文化が体験できて嬉しい」という声や、音楽イベントでは「最高でした！小編成の音楽にびっくりするほどすごく良い会場で、定期演奏会があったら嬉しいです。」などの声が寄せられています。

冬期間も、日本の伝統や文化を体験できるイベントなどを開催するなど、外国人滞在者との交流も行われています。

	来場者数	貸館件数	イベント
7月	2,331人	6件	9件
8月	667人	11件	6件
9月	1,256人	35件	10件
10月	701人	39件	13件
11月	1,088人	52件	17件
12月	712人	30件	15件



ニセコ倉庫邑（屋外）



ニセコ倉庫邑（屋内）



アルコールイベント（屋外）



アルコールイベント（屋内）



音楽イベント（屋内コンサート）



鹿のモニュメント

【今後の展望】

新しく生まれ変わったニセコ中央倉庫群には、ゆっくり流れる時間であったり広々とした空間であったり、日常とは少し離れた別の価値観があります。

自分らしい暮らしを求める人や次の世代を担う子どもたち、来訪者・移住者・観光客など、たくさんの方がつながって新しく生まれる出会いやアイデア、思いを応援するような施設・空間を維持し、ニセコ町の新しい交流拠点としていきたいと考えています。

2月16日～19日には日本の文化が体験できるイベント「ニセコジャポニカ2017」の開催（アイヌ古式舞踊&胆振三大遺産紹介等も行っています）、3月には町民などによる「音楽ライブ」を予定しています。近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

寄稿：ニセコ町建設課都市計画係兼建築係 主事 浅井理登

滝野スノーワールド「森フェス～2017 Winter～」 ～ “ゆきだるま王国からの招待状” 2/19(日)開催！～

国営滝野すずらん丘陵公園（滝野スノーワールド）では、**2月19日（日）**に滝野の森ゾーンにおいて「森フェス～2017 Winter～」を開催します。

「森フェス」とは、滝野の森で夏と冬に開催しているお祭り。今回は“ゆきだるま王国からの招待状”をテーマに、自然いっぱいな森の中での雪遊びや音楽ステージ、バルーンショー、棒焼きパンづくり、尻すべり選手権（景品あり）などの企画が盛りだくさんです。ぜひ冬の滝野へ遊びに来てください！

※ 昨年行われた「森フェス～2016 Winter～」の様子は[コチラ](#)（滝野日記より）

「森フェス～2017 Winter～」の詳細情報は↓[ポスターをクリック](#)
（※滝野スノーワールドHPに飛びます）



滝野スノーワールドでは2月に「森フェス」の他にも様々なイベントを用意しています。



滝野スノーフェスティバル

開催日 2月4日（土）・5日（日）

時間 10:00～19:00

場所 つどいの森ほか

「冬花火」のほか、ヒューマンカーリングなどの雪遊びができる「スノーチャレンジ」や、3つの大型エアークラクション、人気キャラクターの「ステージイベント」などを行います。

※「冬花火」は18時から約20分間です。

1尺玉を含む約1,500発を打ち上げます！

※16時以降は駐車場無料、臨時バスの運行あり

※さっぽろ雪まつり協賛行事です。

冒険遊び場きのたんの森 in 東エリア

開催日 2月12日（日）・26日（日）

時間 12:00～14:30（受付終了14:00）

集合場所 滝野の森ゾーン（東エリア）

定員・参加費 なし（当日現地受付）

3/12(日)・26(日)の「冒険遊び場きのたんの森」は、冬季一般開放していない西エリアで開催します。

※1/8(日)開催の様子は[コチラ](#)（滝野日記より）



その他のイベントは滝野スノーワールドHP「[2月のイベントカレンダー](#)」をご覧ください。
また、公園スタッフによる「[滝野日記](#)」で実施済みのイベントの様子が確認できます。

農山漁村に観光客を呼び込むには ～「北海道農泊フォーラム」2/20(月)札幌市教育文化会館～

政府は「観光先進国」の実現に向け様々な取り組みを行っており、平成28年には訪日外国人旅行者が過去最高の2,400万人を超えましたが、都市部だけではなく農山漁村まで足を運んでいただくためにも、農林水産省では「農泊」を積極的に推進しています。『明日の日本を支える観光ビジョン』では、外国人観光客を農山漁村に呼び込み、地域経済の活性化につなげるため、2020年までに全国で50の「農泊」地域を創出することを目標として掲げています。

『農泊』とは…？

「農村民泊」あるいは「農家民泊」のこと。農家民宿や古民家・廃校を活用した宿泊施設などを利用し、農山漁村に滞在して日本の伝統的な生活体験や住民との交流を楽しむ。

農作業体験や農家での食事、郷土料理作り、海・山・川での自然体験や自然観察、自転車での里山巡り、伝統工芸品作り体験などのプログラムが用意されているケースが多い。

人口減少や高齢化等により、農山漁村をめぐる環境が大変厳しい中、農泊を通じて観光客を呼び込み、農山漁村の所得の向上や雇用の増大につなげていくことの重要性を関係者間で共有するため、グリーン・ツーリズムの先駆的な地域である北海道において「北海道農泊フォーラム」が開催されます。(主催：北海道、農林水産省)

参加ご希望の方は、**2月13日(月)まで**に、北海道農政部農村設計課 農村企画グループへお申し込みください。

※参加申込書、その他詳細は、[北海道庁HP](#)をご覧ください。

- 日 時 2月20日(月) 13:30～17:30 (開場 13:00)
- 場 所 札幌市教育文化会館 1階小ホール <札幌市中央区北1条西13丁目>
- 参加料 無料
- 定 員 350名(先着順)
- プログラム
 - 13:30 開会・主催者挨拶
 - 13:40 基調講演「新しい農泊の展開と地方創生」
一般社団法人ノオト代表理事 金野 幸雄 氏
 - 14:40 情報提供 国の施策と道の取組みについて
 - 15:30 パネルディスカッション「地域の資源を活かした農泊の推進について」
コーディネーター
株式会社北海道宝島旅行社代表取締役社長 鈴木 宏一郎 氏
パネラー
長野県茅野市観光まちづくり推進室長 高砂 樹史 氏
NPO 法人北海道ツーリズム協会理事長 武田 耕次 氏
株式会社百戦錬磨代表取締役社長 上山 康博 氏
農林水産省農村振興局長 佐藤 速水 氏
 - 17:30 閉会

将来へ継承したい風景・公園・庭園・並木道などを募集中 ～「ランドスケープ遺産」及び「北の造園遺産」候補（2/28(火)まで）～

公益社団法人日本造園学会が全国的に行っている「ランドスケープ遺産」の収集と、同学会北海道支部が行っている「北の造園遺産」認定事業で、候補を募集しています。

「ランドスケープ遺産」とは、将来に向けて継承したい風景、公園・庭園、街路樹・並木道、石組、防風林、造園技術などを指し、広く一般から募集し、日本造園学会において目録を作成しています。

また、応募された中から、道内に現存する特に優れたものについて、日本造園学会北海道支部が「北の造園遺産」として認定し、HP等で広く一般に公開。地域の財産としてその価値を再発見し、次世代への継承を目指しています。

これまで7回の募集を行い、道内から約170件がランドスケープ遺産として目録に登録されており、そのうち25箇所を「北の造園遺産」として認定しています。（「北の造園遺産」の詳細は、[日本造園学会北海道支部HP](#)をご覧ください。）

応募は、学会員に限られず、どなたでも可能で、締め切りは2月28日（火）です。
（応募要領等の詳細は[こちら](#)をご覧ください）

『北の造園遺産』認定箇所一覧



深川林地（剣淵町）



陽殖園（滝上町）



中野植物園（小樽市）



緑ヶ丘公園（帯広市）

測量成果を活用した地籍整備への補助金交付の募集 ～平成29年度地籍整備推進調査費補助金～

国土交通省では、国土調査法第19条第5項の指定（以下「19条5項指定」という。）による地籍整備を進めるため、19条5項指定申請に必要な測量等の経費に対して補助金による支援を実施しており、1月18日（水）から平成29年度（第1回）の地籍整備推進調査費補助金（民間事業者等直接交付）について、交付を希望する民間事業者等を募集しています。

19条5項指定

土地に関する様々な測量・調査の成果が、地籍調査と同等以上の精度・正確さを有する場合、その成果を国が指定し、地籍調査の成果と同等に取り扱うものであり、登記所の正式な地図（不動産登記法第14条第1項の地図）となります。19条5項指定を受けることで、原則として改めて地籍調査を実施する必要はなくなります。

1. 補助事業の趣旨

地籍の整備は、特に都市部で進捗が遅れています。地籍が整備されることで、大規模災害からの復旧・復興の迅速化、インフラ整備の円滑化や民間都市開発の推進につながりますが、地籍整備を進めるためには、都市開発事業等による測量成果について19条5項指定を促進することが重要です。そのため、国土交通省では19条5項の指定申請に向けて必要な資料収集や現地調査、測量、成果作成等に係る経費に対する補助金制度を設けています。

2. 補助事業の仕組み

(1) 補助対象事業者

今回募集している補助対象は、民間事業者等です。

※「民間事業者等」とは、まちづくり事業や測量等を実施する民間法人、事業実施準備組合及びまちづくり協議会の地権者組織等です。

(2) 対象地区

- ・人口集中地区（DID）又は都市計画区域

※地籍調査等により、既に不動産登記法14条1項地図が備え付けられている地域を除く。

- ・一地区あたりの面積が500㎡以上

(3) 補助対象経費、補助率及び限度額

19条5項指定申請等による地籍情報の整備に係る以下の経費が補助対象となります。

なお、補助金の額は予算の範囲内で、希望額どおりに補助できるとは限りません。

補助率は補助対象経費の1/3以内で、以下のとおり一地区あたりの限度額が決められています。

調査計画作成	既存資料等収集・整理	現況調査	境界確認	予備調査	成果作成
(限度額:20万円)	(限度額:500万円+100万円/ha×面積)			(限度額:30万円)	

3. 募集締切 平成29年3月6日（月）

4. 応募申請の留意事項

補助金の交付を希望する場合は、応募要領をご覧の上、応募申請書に必要事項を記載し、下記申請・問い合わせ窓口にご一報の上、郵送又は持参して下さい。

◆募集要領・応募申請書様式は、[地籍調査 Web サイト](#)に掲載されています。

【申請・問い合わせ窓口】

北海道開発局 事業振興部 都市住宅課 地籍調整係

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎（TEL：011-709-2311 内線5823）